

沖縄教区報・道しるべ

発行所：日本基督教団沖縄教区 〒901-2213 宜野湾市志真志 4-24-7 電話(098)898-4363/FAX(098)897-6963(教区事務所)
 発行人代表：平良 修 編集：沖縄教区報・道しるべ編集委員会 E-mail okikyoku@yahoo.co.jp

第79回 沖縄教区定期総会 報告

平良 修 沖縄教区総会議長
(うふざと伝道所)



2019年5月26日～27日、沖縄キリスト教センターにおいて第79回沖縄教区定期総会が開かれた。今回は教職信徒の全てを対象に、逝去者記念、受洗者・信仰告白者への祝福、転入者・入会者の紹介・受け入れなどが行われ、教区全体としての祝福を深く広く感じる事が出来た。

特筆すべき決議は、教団・教区規則に縛られて伝道所選出信徒議員の議案採決への参加が制限的にしか行われなかったことを改め、すべての教会、伝道所選出の信徒議員が、何の制限もなく、議員としての権限を完全に行使することが出来るように制度を改革したことであ

た。伝道所を基本的には教会と同等の権能および義務を持つ教会組織として位置づけた。大きな教会改革であったと感謝する。

議長である私は、体調不良のため、やむを得ず副議長に議事進行の全責任を委ねざるを得なかった。石川副議長は、その重い役割を立派に果たして下さった。議場もよく協力して下さった。

教区立3機関の代表者、沖縄教区と協力関係にある他教派の代表の方々のご参加をいただいた。有り難いことであった。

沖縄教区は、議員任期の最終年である2019年度に明確な第一歩を踏み出した。主キリストの御祝福と教区全教会・伝道所の共働きによって宣教と教会形成への確かな一歩を進めていきたい。

沖縄教区は他教区の多くの仲間たちに見守られている。なによりも主イエス・キリストと共にいてくださる。大胆に、新たな出発を！

第79回 沖縄教区定期総会を終えて

2019年5月26日(日)～27日(月)



第79回沖縄教区定期総会は、6月26日(日)から27日(月)にかけて、沖縄キリスト教センターにおいて開催された。今回から開会礼拝の説教、祈祷に引き続き、すべての教職信徒を対象に「逝去者記念祈祷」(平良 修教区総会議長)、「受洗者・信仰告白者紹介・祈祷」(石川栄喜総会副議長)、「転入者・入会者紹介・祈祷」(羽柴 貞総会書記)が行われた。逝去者記念祈祷で平良 修教区総会議長は「けれども主よ、あなたによって与えられた、愛する兄弟姉妹との親しい交わりは決して終わったわけではありません」と祈った。

また、議案3号として提案された伝道所信徒議員の議案採決への参加が採決され、本総会より適応された。伝道所の位置づけを明確にする採決となった。

2日目は関係団体の挨拶及び報告を受け、議長中間報告、教務報告、常置委員会報告、各部、委員会報告がなされた。また、沖縄キリスト教センター運営委員会、教区霊園管理運営委員会、自主活動委員会の報告がなされた。

「清算法人沖縄キリスト教団」総会が開催され、議事として、「宗教法人『沖縄キリスト教団』精算人の変更に関する件、他」を可決した。

また、動議として提出された「宮古島・石垣島・与那国島の陸上自衛隊ミサイル基地建設と配備に反対する件」(提案者：尾毛佳靖子)を採択した。

内規の廃止及び第79回沖縄定期総会決議の適用について

議決により2重採決が解消される



◆議案第3号内規の廃止及び第68回沖縄教区定期総会決議の適用に関する件

【議案】「沖縄教区規則内規伝道所信徒議員（教区規則第4条8(3)による推薦准議員）の扱いに関する件」を廃し、第68回沖縄教区定期総会で可決した改正規則（教区規則第3条の3項「信徒各教会および伝道所につき1名」）を本総会より適用する。

【提案理由】第68回沖縄教区定期総会で教区規則第3条の3項の改正を可決し、沖縄教区は教団に対して規則変更申請をしたが教団はこれを不承認とした。そのため沖縄教区は第69回沖縄教区臨時総会を開催し「内規」を制定し、暫定的に「2重採決」の形をこれまで採って来た。しかし本来は第68回沖縄教区定期総会決議こそが沖縄教区の主体的な意志である。教区内28教会・伝道所の内、12教会（42・86%）が伝道所であるという沖縄教区の実情から考えても、伝道所選出の信徒議員も表決に加わるべきである。

これまで差別的に扱われてきた伝道所選出の信徒議員の議決権が認められた。これにより、変則的な2重採決を廃止、伝道所の位置付けを明確にするものとなった。「信徒各教会および伝道所につき1名」として本総会より運用された。石川栄喜総会副議長は提案にあたり次のように指摘した。

これまで伝道所選出の信徒議員を正議員にできなかったことには規則上の問題もあったとした上で、その他に「2つの問題があると私は思っている。伝道所の信徒を正議員にすることに対する反対という、根底に伝道所に対する差別があった」と自らの体験を披歴した。「伝道所の分際で」「農民に何が分かる」「教区の財源をどこまで食いつぶせばいいのだ」等々。伝道所に対する差別について例をあげつつ、もうひとつの問題として「沖縄差別」について、「日本人が奪ってきたもの、自己決定権も、また規則も、信仰告白も、名称も全部奪ってきた」とし、「私を含めて先輩方が、奪ってきて、血塗られた大地に土足のまま入り込んできて、そして、沖縄から奪われたものを、奪い返すという責任感もない」「奪われてきたものをとり戻す責任。取り返さなければいけない」と指摘した。

提案を受け、信徒3分団、牧師2分団に分かれ、協議会が持たれ、討議報告を行い、議案3号の採決を行った。議決に伴い、即適用された

宗教法人「清算法人沖縄キリスト教団」総会

清算人の変更に関する件

伊波美智子(沖縄教区幹事)



2019年5月27日(第79回沖縄教区的総会終了後)、「清算法人 沖縄キリスト教団」の総会が初めて開催されました。その背景には、3年前に平良修沖縄教区総会議長が選出された折に、清算人名義変更手続きを申請したものの、沖縄キリスト教団と日本基督教団沖縄教区は名称が違う別の団体であるとして、申請を却下されたという経緯があります。

沖縄キリスト教団は1973年に解散が認可された団体であり、本来であれば清算手続きを終結しているはずでした。しかしながら合同の見直しに関する論議が起きたこと等の理由で、進行中であった財産委譲の手続きが中断されたため、46年間も清算法人沖縄キリスト教団が存在しているのです。

「宗教法人 沖縄キリスト教団」は、米軍統治下で「宗教団体法(昭和14年成立、昭和20年廃止)」に依って1958年7月に設立されました。清算人変更の申請にあたっての法務局の指導は、沖縄キリスト教団の規約を添え、清算人の選出に係る総会議事録を提出するようにとのことでした。しかし、当時とは所属教会の名称・所在地、理事の構成も様変わりしています。このため、本総会においては、総会の構成員である所属教会、理事会(責任役員)、事務所所在地等の変更を確認し、清算人の名義変更と併せて関連条文を改定して申請することが決議されました。

(報告:伊波美智子教区幹事)

第78回教区定期総会に参加して—— 信徒及び傍聴者の声を聞いた

国吉和雄(西原教会信徒)

充実した総会でした。いろいろ勉強になったし、課題がいっぱいあるし、この辺を今後の活動に持って行けたらいいなと思っています。いつもは総会というと、居眠りするんですけど、今総会は全然いねむりしない。なんだか、学生時代みたいな感じですね。

大森節子(除名不服申し立て)

私は那覇中央教会を出されて、まる6年になっていて、推薦准議員として、参加して戸惑っています。感想ですか、教区の委員会に参加して、少し流れが分かるようになりました。緊張して聞いています。

外間永二(平良川伝道所信徒)

伝道所選出の信徒議員の扱いがやっと日の目をみた。

私達沖縄の教会が常に厳しく問わなければならない問題として、「同化主義的体質」があります。「言うべきことを言わない」「拒否すべきことを拒否しない」もろい体質を沖縄の信徒に、また第二世代の牧師たちに強く感じて来ました。この同化主義的体質の克服と同時に自己決定権の確立は、これから後に続く第3世代が成し遂げなければならない大きな課題。

今総会で教団・教区規則に縛られてきた、伝道所選出の信徒議員の議案採決への参加が獲得されたことは、自己決定権のひとつの行使として喜びたいと思います。教会、伝道所選出の信徒議員が対等に、権限を行使する規則改正は、沖縄の信徒の内面世界を蝕んでいる、「同化主義」体質の克服に寄与するものであって欲しいと思います。

小畑太作(西日本教区議長)

西中国教区からの派遣で沖縄教区総会を傍聴した。

数年ぶりの傍聴となったが、いつもながら丁寧な議論の積み重ねに感心すると同時に、しかしあえて達観して言えば「教団」の横暴に振り回されている姿には、居心地の悪い申し訳なきがこみ上げてきてしまう。

伝道所の信徒議員を認められないとする「教団」の法解釈は、信仰職制委員会「乃至」は常議員会の明らかな瑕疵である。確かに前述のような「乃至」は慣用となっているから大抵の辞書にも一応掲載はある。しかし、法文ではあり得ない。更には沖縄においては「合同」前の教会が教団教規により伝道所となってしまうことに鑑みて加筆された但し書き——正にそれは「合同」の功罪の象徴であると言える——の歴史的意義を全く捨象したのが「教団」の判断であった。

この度は、沖縄教区が教団と距離を置くこととなった第33回教団総会から17年目、「合同」から50年目の総会であった。教団総会議長は後者については「声明」を出したが、その後の教団の有り様を象徴した前者については一切述べていない。沖縄教区総会議長中間報告がそれを「日本基督教団による第二次琉球処分」と指摘しているが、傍聴した教団総会議長はどう受け止めたのか。

「教団」は、道を伝えようというのなら、まずは自らの歩むべき道を見出すべきであろうと思う。

2月11日

「信教の自由を守る日」沖縄講演会、祈祷会

今年も2月11日を迎え、沖縄でも講演会、祈祷会が開催された。宮古島伝道所においては、日本基督教団宮古島伝道所、沖縄バプテスト連盟宮古バプテスト教会、日本聖公会宮古聖ヤコブ教会主催による講演会（講師：平良 修 教区議長）が開催された。手違いにより、前号で掲載されなかった、永松和子信徒のコメントを掲載する。

◇ 「信教の自由を守る日」

《2019・2・11講演会》を宮古島教会で、平良修牧師をお招きして行いました。後日、講演内容を多くの方々に知っていただきたいと思って、地元の新聞社に投稿したところ「時期にふさわしくない」という理由で掲載を断られた文です。日本キリスト教団 宮古島教会信徒・永松和子

日本において「信教の自由」は守られているかどうかなど、当たり前すぎて考えたこともありませんでした。そんな私に多くのことを気付かせて下さった平良修牧師の講演会（宮古島教会で行われた「2・11を信教の自由を守る日として」）のことはお伝えします。

講演の始め、日本の祝日の多くが天皇にちなんだものであるということを知られました。文化の日＝明治節、勤労感謝の日＝新嘗祭、建国記念日＝紀元節などです。

本題はここからでした。今年の5月に新天皇の即位の礼、それに伴い大嘗祭が11月に行われる予定だそうで、平良牧師は「大嘗祭」の宗教色について語りました。

それは新天皇が神格を得るために行われる神道の大きな祭祀であるということです。

そのことについて平良牧師は「人間はいかにレベルの高い人であっても人間であって決して神ではないんですよ」と述べ、皇室神道とキリスト教は相容れないことを明らかにしました。関連して私達にとって身近な祖先崇拜についても言及し「崇拜」というと宗教的な拝むという意味合いがあるので、祖先を大切に思う心には「祖先敬愛」という言葉がふさわしいのではないかと提案がされました。

講演の最後に平良牧師はご自分の著書である冊子を手に取り、読みました。

「天皇家が天皇神化の宗教を信じることは個人の信教の自由の立場からあり得ることである。しかし神格化された天皇が「国民統合の象徴」として位置づけられる天皇制には私達は否！を唱えるしかない。」（平良牧師の講演録『私は沖縄の牧師である』より抜粋）

「信教の自由、職業選択の自由、その他の基本的人権をはく奪されてる天皇をその反人権的状況から解放するためにも、天皇制に反対します。」（同講演録より抜粋）

かくも明快な主張を持つ平良牧師とはどういう方でしょう？

宮古島教会を始められた国仲寛一牧師に導かれたことをご存じの方も多いと思いますが、1966年に高等弁務官就任式において祈ることを依頼された平良牧師の祈りはセンセーショナルなものでした。

就任式の舞台の上から「・・・世界に一日も早く平和が築き上げられ、新高等弁務官が最後の高等弁務官となり、沖縄が本来の正常な状態に回復されますように・・・天地のすべての権威を持ちたもう神の子イエス・キリストは、その権威を、人々の足を洗う僕の形においてしか用いられませんでした。沖縄の最高権者、高等弁務官にもそのような権威のあり方をお示し下さい。・・・」（同講演録より抜粋）

と祈ったのです。米軍支配下にあり、弱い立場にあった沖縄の人々はどんなに勇気づけられたことでしょう。

「圧迫され小さく弱くされた者とともにあることを命を賭けて選び取ったイエス・キリストの道に倣う決断をした」（同講演録より抜粋）平良牧師は今も悦美夫人と共に辺野古での反対運動に参加なさっています。

献堂式のご案内

宮古島伝道所

八重山宮古宣教センター

献堂式

◆ 2019年7月14日(日)

午後4時～6時

献堂式/祝会

◆ 会場：宮古島伝道所

〒906-0013 宮古島市

平良字下里 1046-1

主のお恵みのうちに、お過ごしのことと思います。

さて私どもは会堂・牧師館・八重山宮古宣教センターの建築を進めてまいりました。この7月に完成の運びとなり、心から感謝しております。皆様方からのご支援とお祈りを頂き、お礼申し上げます。

つきましては、新会堂を献げるために、献堂式とささやかですが祝会の時を持ちます。ご多用のところ、誠に恐縮ですが、ご出席頂きたくご案内申し上げます。

宮古島伝道所
尾毛佳靖子
坂口 聖子

☎ 0980-72-2774

2019年度『沖縄教区報・道しるべ』の発行計画は次の通りです。お知らせします。

- ① イースター号(2019年5月) 発行済
- ② 総会特集号(2019年6月) 本号
- ③ キャンプ号。教会・伝道所紹介(2019年8月)
- ④ 教会紹介特集号(2019年10月)
- ⑤ クリスマス号(2019年12月)
- ⑥ 年頭修養会号(2020年2月)

※上記発行に合わせて情報提供、記事提供をよろしく申し上げます。

●●● 投書コーナー

「沖縄教区報・道しるべ」編集委員会では、教区の皆様のニュースや、意見、提言等を広く求めています。明日の教区のため投稿をお待ちしております。

【要項】600字内で、沖縄教区事務所へメール、ファックス、または郵送して下さい。
随時、受け付けております。

沖縄教区事務所：〒901-2213 沖縄県宜野湾市志真志 4-24-7 FAX 098-897-6963
E-mail okikyoku@yahoo.co.jp

地の塩

プロ野球、公式戦を観ていると、投手が投げた球が、少しでもバウンドして地面に触れると、すぐに新しい球に替えられる場面がよくみられる。ただ汚れたから交換、ではなく、少しでも地面に触れると、僅かに球が変形し、その後のプレーに影響が出る可能性がある、というのがその理由らしい。そして交換された球は、ファンへの贈り物にされたり、練習球に使用されたりと、二度と公式戦では使用されないという。

確かに、プロの世界、選手の生活がかかった状況では、それもあるのだろう。

しかし、高校野球の中継等を観ていると、高校生捕手の球の扱いが、プロとはかなり異なることに気が付かされる。

プロ野球の捕手は、投手のワンバウンドの球があると、すぐさま背後に立つ主審に新しい球を要求し、ワンバウンドした球には目もくれない。しかし、高校生捕手は、ワンバウンドした球を捕球すると、(ほとんどの場合)自らのユニフォームにその球をこすりつけ、汚れを拭いて丁寧に投手に返球している。

高校野球においては、大量に新しい球を使えない経済的理由もあるのだろうが、一球入魂の思い、一球を大切に作る高校野球精神を覚えて感動する。捕手は、投手の投げた球の汚れを自らに引き受けて汚れを落とし、新たな思いで投手に「心」を返すのだ。自分のユニフォームに汚れを移して。

それは、主イエスが我らの罪の汚れを落としてくださる御姿に重なる。

主は、人の罪を自らになすりつけ、汚れを引き受けて十字架の上で我らの汚れを落としてくださり、「既に清くされた者よ、安心して生きよ」と命を返してくださった。

今年も、高校野球・第101回、夏の全国甲子園大会の県予選が6月22日より開始された。

今年はずいぶん、「高校生捕手」の動きにも注目していただきたい。

文責 芳澤 信

編集後記

△今総会では、重要な案件が長時間かけた熱心な議論の後、採決された。この結果、長年続けてきた2重採決の方式を止めて、伝道所からの信徒議員も加えた議員全員による採決のみを行うことが決められた。至極当然の決定であるが、教団の規則に反するこの方式への転換は、相当な覚悟を必要とするものである。△議員の外に他教区からの傍聴者も加わった大人数が、狭い会場の席に座って、会議は進行していく。他教区からの方とも交わる時間もほしい。もう少し広い会場で、時間ももっと余裕のある会議を持つことは、無理な相談なのだろうか？

△ある方と長時間、話し合う機会があった。ご自分の健康の管理・維持に大変なのに、奥さんが入院され、数か月の闘病生活の末、神様の許に召されたとのこと。そうした状況の中でも、主日礼拝は欠かさず守り、教会のために尽くしてこられた。私には、神様から与えられたすばらしい聖徒との出会いであった。△本土出身の牧師に、オリエンテーションが必要との意見が出された。教会の中で、教会員と牧師との間に見えない壁があるのだろうか？ キリストのものとされた私たちは、キリストにあって一つであるはずなのに。△総会終了後に「宗教法人沖縄キリスト教団」総会が開催されたが、ここで配布された「宗教法人沖縄キリスト教団設立認可申請」(1958年6月)の付則によると、所属する18教会の合計信徒数は1,510、求道者1,500、教会学校生徒2,749名であった。△人々が聖霊に満たされた五旬祭の日、ペテロの説教を受け入れてバプテスマを受けた者は3,000人ほどであった。いま、この地にも悔い改めて、罪を赦される者たちが与えられますように！

(中村和雄：道しるべ編集委員)